



追加型投信 / 国内 / 株式

## 日経平均高配当利回り株ファンド

## 当ファンドについて「よくあるご質問」

ファンド情報提供資料  
データ基準日: 2023年9月29日

平素は「日経平均高配当利回り株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
今回は投資家の皆様よりいただくお問い合わせの中から、よくあるご質問についてQ&A形式でお答えいたします。  
今後とも当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**Q** NISA制度で当ファンドの購入を検討していますが、2024年からの新しいNISAの対象ファンドですか？また2023年までの現行NISAで購入した場合、自動的に移行されますか？

**A** 新しいNISAの成長投資枠で対象となる予定です。  
また現行NISAで当ファンドを購入された場合、新しいNISA口座へのロールオーバーはできません。現行NISA口座で保有する当ファンドを含む投資信託等は、非課税保有期間が満了すると、課税口座(特定口座又は一般口座)に払い出されるためです。しかし、このように現行NISA口座は新しいNISA口座とは別で管理されるため、現行のNISAも活用いただくことで非課税保有限度額は一時的に増額されます。

## 補足

交付目論見書の表紙に、2024年1月1日から開始される新しいNISAの成長投資枠の対象となる旨が記載されています。

投資信託説明書  
(交付目論見書)

使用開始日 2023.9.15



## 日経平均高配当利回り株ファンド

追加型投信 / 国内 / 株式

ファンドは、2024年1月1日から開始される新しいNISAの成長投資枠の対象となる予定です。  
※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にて確認ください。  
※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

**Q** NISA制度では、株式投資信託の分配金は非課税となりますか？

**A** 分配金の種類により異なります。株式投資信託の分配金には、普通分配金と元本払戻金(特別分配金)があります。普通分配金は、受益者の個別元本を上回る部分から支払われる分配金で、NISA口座では非課税となります。一方、元本払戻金(特別分配金)は、「投資した元本の一部払い戻し」に当たるため、そもそも課税の対象ではなく、NISA口座の非課税のメリットを享受することはできません。

## 補足

NISA口座内の非課税管理勘定で買付けた上場株式の配当金や、ETF、REITの分配金を非課税とするためには、証券会社で配当金や分配金を受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。  
※所定の手続が必要となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。また、投資信託の分配金ではかかるお手続きは不要です。

・本資料では、「令和5年度税制改正大綱」等において示された、2024年1月以降に抜本的拡充・恒久化される予定のNISA制度のことを新しいNISAと呼んでいます。新しいNISAは販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、投資対象商品は金融機関毎に異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。・NISA口座で買付けた有価証券を売却した際に譲渡損失が生じて、他の特定口座や一般口座での譲渡益と損益通算をすることや、繰越控除をすることはできません。・上記は新しいNISAの概要を表示したものであり、全ての情報を網羅したものではありません。また、上記の説明は制度に基づく一般的なものであり、金融機関ごとに異なる対応となる場合があります。また、作成時点における法令等を基に作成しており将来予告なく変更されることがあります。

## 日経平均高配当利回り株ファンド

**Q** 3月、9月の配当の権利落ち(配当落ち)の時にはファンドの基準価額も権利落ち分下落しますか。ファンドを購入するタイミングとしてはその前後どちらがいいですか。

**A** ファンドは権利落ちのタイミングで予想配当金を未収配当金として純資産に計上するため、基準価額は権利落ちの影響は受けません。権利落ちの前後で特段有利不利は生じません。

**Q** 2023年9月29日(金)の基準価額が2.4%下がっているのはどうしてですか。28日(木)は権利落ち日で日経平均株価が1.5%ぐらい下がったのに基準価額は±0でした。

**A** 29日の基準価額下落は組入銘柄の株価が28日から29日にかけて下落したことが要因であり、配当の権利落ち(配当落ち)の影響は受けていません。

28日については組入銘柄の株価も、権利落ち分の変動がありました(基準価額下落要因)。一方、上の質問でお答えした通り、ファンドは配当の権利落ちのタイミングで配当金を未収配当金として純資産に計上するため(基準価額上昇要因)、権利落ち分の変動(基準価額下落要因)と相殺され、変動がなかったものと考えられます(基準価額±0)。

## 補足

権利落ち、配当落ちとは、株式分割・配当などを受ける権利がなくなることを言います。株式の発行会社が定めている権利確定日の2営業日前が「権利付最終日」、1営業日前が「権利落ち日」となります。

権利落ち日には、理論的には新株や配当などに相当する金額分、株価が安くなりますが、株価はほかの変動要因にも左右されるため、権利落ち後の株価が理論値よりも高くなったりすることがあります。



※上記は、イメージ図です。

・上記の説明は概要であり、すべてを網羅したものではありません。・作成時点における法令等を基に作成しており将来予告なく変更されることがあります。

## 日経平均高配当利回り株ファンド

**Q** 日経平均株価の銘柄入替えがあった時は、ファンドの組入銘柄も入れ替えますか？

**A** 組み入れた銘柄は原則、次回リバランス時まで保有します。リバランス時に日経平均株価採用銘柄の変更が判明している場合は、変更後の採用銘柄の中から銘柄を選択します。なお、経営破綻等を理由とした臨時銘柄入れ替えに伴い除外された銘柄は、全株売却し、次回リバランス時まで銘柄の補充は行いません。

**Q** ここ1年のパフォーマンスが非常に好調ですが、どうしてですか。

**A** PBR1倍割れ銘柄について、東証が改善の要請をしたことなどをきっかけに、高配当銘柄含む割安株への注目が高まったこと等が要因の1つと考えられます。

## 補足

- 東京証券取引所(以下、東証)は、2023年1月「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の論点整理」を公表しました。全上場企業のうち約半数がPBR(株価純資産倍率)1倍割れとなっている現状に対して懸念を示し、同年3月には改善に向けた方針や具体的な目標を開示・実行するよう各企業に要請しています。
- 東証は一過性の対応ではなく持続的な成長を果たすための抜本的な取組みを期待するとしており、今後上場企業は根本的な企業収益力改善などへの取り組みを一層強化していくものと見ています。



PBRとは…

$$\frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産}}$$

$$\text{株価純資産倍率}$$

(純資産:企業が解散した場合に残る正味の財産)

## ■PBR1倍割れとは？

例えば1株当たり純資産が100円で…

株価が100円の場合

$$\frac{100\text{円}}{100\text{円}} = \text{PBR 1倍}$$

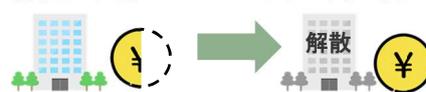
100円で投資して企業が解散したら  
100円が戻ってくる(適正)



株価が50円の場合

$$\frac{50\text{円}}{100\text{円}} = \text{PBR 0.5倍}$$

50円で投資して企業が解散したら  
100円が戻ってくる(割安)  
⇒ 株価よりも解散価値のほうが高い状態



※ 上記はイメージを示したものであり、PBRについてすべてを説明しているものではありません。

## ■PBRを上げるには？

分子の株価を**上げる**  
⇒(例) 収益力改善

$$\text{PBR} = \frac{\text{株価} \uparrow}{\text{1株当たり純資産}}$$



分母の純資産を**減らす**  
⇒(例) 自社株買いや増配などの株主還元策を行う

$$\text{PBR} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産} \downarrow}$$



・上記の説明は概要であり、すべてを網羅したものではありません。・作成時点における法令等を基に作成しており将来予告なく変更されることがあります。  
・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 日経平均高配当利回り株ファンド

## 【ご参考】分配金と基準価額（2023年9月29日）

直近分配金 2023年6月15日 (1万口当たり、税引前)	330 円
基準価額 (1万口当たり)	16,237 円

## 【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第5期 (2021年6月)	第6期 (2021年12月)	第7期 (2022年6月)	第8期 (2022年12月)	第9期 (2023年6月)	設定来累計
170円	180円	280円	340円	330円	2,020円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 【当ファンドの分配金算出の際の目安となる考え方】

$$\text{分配金 (1万口当たり、税引前)} = \text{基準価額} \times \frac{\text{経費控除後の予想配当利回り}}{\text{予想配当利回り(ファンド平均) - 運用管理費用(年0.693%(税込))}} \div \text{決算回数 (年2回)}$$

- ・上記は、各計算期毎における当ファンドの分配金算出の際の目安となる考え方をご説明したものです。
- ・このため、実際の分配金額と必ずしも一致するわけではなく、将来の分配金額を示唆、保証等するものではありません。
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 【ご参考：予想配当利回り】（2023年9月29日時点）

ファンド平均：4.0%

日経平均：1.9%

- ・各銘柄の予想配当利回りは日経NEEDSのデータを基に算出しています。
- ・「ファンド平均」は、各銘柄の予想配当利回りを純資産総額に対する組入比率で加重平均して算出しています。よって当ファンドの将来の分配をお約束するものではありません。
- ・「日経平均」は、日経平均株価採用全銘柄の予想配当利回りの加重平均です。（指数ベース）  
（出所）日本経済新聞社のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

## 【ご参考】基準価額等の推移（期間：2018年11月9日（設定日）～2023年9月29日）



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。  
・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

# 日経平均高配当利回り株ファンド

追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

わが国の株式を主要投資対象とし、主として配当収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

#### 特色1 わが国の株式を主要投資対象とします。

- ・主として、日経平均株価に採用されている企業の株式に投資を行います。
- ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

#### 特色2 主として、日経平均株価採用銘柄の中から、予想配当利回りの上位30銘柄に投資を行います。

- ・投資にあたっては、流動性を勘案して銘柄ごとの組入比率を決定します。
- ・信用リスク懸念や無配懸念があると委託会社が判断した銘柄は、投資対象銘柄から除外することがあります。また、当該銘柄を保有している場合は売却し、保有銘柄数は30を下回ることがあります。
- ・原則として6・12月にリバランス(組入銘柄の入替えと組入比率の調整)を行います。
  - ・日経平均株価採用銘柄の変更が判明している場合は、変更後の採用銘柄の中から予想配当利回りの上位30銘柄を選択します。
  - ・組入れた30銘柄は原則、次回リバランス時まで保有します。

#### 特色3 年2回の決算時(6・12月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ※分配対象収益とは、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等をいいます。

分配金額の決定にあたっては、配当収入(経費控除後)の水準を勘案します。

\* 分配金額の決定にあたっては、予想配当利回りを用いて配当収入を計算します。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
<b>信用 リスク</b>	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
<b>流動性 リスク</b>	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# 日経平均高配当利回り株ファンド

追加型投信／国内／株式

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2018年11月9日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年6・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.20%(税抜 2.00%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.693%(税抜 年率0.63%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2023年10月02日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日経平均高配当利回り株ファンド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
中銀証券株式会社(10月23日から取扱開始)	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
株式会社中国銀行(10月23日から取扱開始)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
東海東京証券株式会社(10月23日から取扱開始)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社名古屋銀行(11月6日から取扱開始)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。